

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画								平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
							目標達成予定時期						定量的	定性的				
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態を把握 ・随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する ・外部有識者による事後検証の実施 ・少額随意契約についても、より競争性を確保するため、オープンカウンター方式の導入に向け、実施要領を策定する 	随意契約による調達については、改善に向け不断の取り組みが必要である。	A	平成27年度	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握、実施者が限られた要因を分析する等契約の改善を図る ・外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を引き続き実施 ・随意契約による少額調達についてオープンカウンター方式の導入を検討 	A	平成27年度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」に基づき、契約の公表を引き続き実施。 ・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を実施。 ・外部有識者による事後検証の実施。 ・オープンカウンター方式の導入に向け、実施要領を策定。 ・調達手続及び企画競争の実施要領の見直しを実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで企画競争で調達していた4件について、調達方式を見直し、総合評価落札方式に移行した。 	29年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約における透明性の確保へ向けた公表を実施。 ・実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行う等、競争性のある契約への移行を推進。 ・少額調達の競争性向上に向け、オープンカウンター方式の実施要領を作成し、要領に基づき「海外出張者用携帯電話レンタル」の調達を実施。 ・調達手続及び企画競争の実施要領改訂を行い、省内手続の整理合理化を実施し、省内説明会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直しの観点を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行う必要がある。 ・オープンカウンター方式を利用した調達品目の拡充を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行っている。 ・随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。
○		一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札で受注している案件は、事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る ・資格要件の緩和や公告・準備期間の長期化等により一者応札を改善する。特に、招へい事業を重点的に取り組むこととする ・外部有識者による事後検証の実施 		A		年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の改善実績を踏まえ、一者応札となっていた案件について、前年度並みの5件程度を目標とし改善を目指す ・招へい事業については、一者応札の改善を図る 	A	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで年度毎に一者応札で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等により要因を分析し、事業単位の見直し等の改善を実施するとともに、複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件についても同様の分析・改善を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで複数年度にわたって連続して一者応札となっていた案件のうち13件において複数の応札者が確保され、うち招へい事業において4件の改善が図られた。 	29年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「調達改善計画」の策定により行った一者応札見直しの取組により、事業単位の見直し等を図り、競争性の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未だ一者応札である案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながらない面がある。他方、今般、改善した案件を分析すると、事業単位の細分化等の取組が有効であったことか、今後も継続して実行していく。 	引き続き一者応札の改善に努める。
○		地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施 ・沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施 		B	平成28年度	上半期	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き近隣官署等と共同調達の推進に取り組んでいく 	B	平成28年度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 ・沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 	B	—	29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・当省の地方支分部局は小規模なため、共同調達により経費削減等に資する物品が少なく。 	全ての地方支分部局で共同調達を導入されたが、更なる改善に向けて必要な検討を継続する。	
○		電力調達の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・外務本省及び外務省研修所他の電力調達について順次一般競争入札へ移行している ・未完了となっている小規模庁舎について引き続き検討 		B	平成28年度	上半期	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争への移行が未完了となっている小規模庁舎についても一般競争を実施 	B	平成28年度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外務本省及び外務省研修所の電力調達については、順次一般競争入札へ移行済み。 ・未完了となっている小規模庁舎についても平成29年度から一般競争入札へ移行した。 	A	—	29年4月	—	—	

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果が あったと 判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 汎用的な物品・役務 物品調達(物品製造及び物品購入)は調達総額に占める割合が13.0%と比較的高く、予算執行の効率性を高める必要性が高い分野である。仕様の見直し及びスケールメリットの見直しを図るとともに、少額随意契約の案件についてオープンカウンター方式を導入し、より競争性のある契約への移行を検討する。また、役務についても質の確保を図りつつ、競争性を高めコスト削減に努める。	継続	—	—	・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。 ・少額調達の競争性向上に向け、オープンカウンター方式の実施。
2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の大きな割合を占めており、国庫債務負担行為を活用した複数年度にわたる契約の活用等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めている。中でもシステムの賃借・保守等経費は19.5億円であり、システム関係経費の約4割5分を占めていることから、業務・システムの最適化計画を踏まえ、システム統合を図ること等により、賃借・保守に関する調達改善を検討する。	継続	—	—	・CIO補佐官を活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においてもCIO補佐官によるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。昨年度上半期と比較し、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は12件から16件に増加。
3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上 ・調達等の専門家養成 ・人事評価制度の有効活用	継続	—	—	・調達手続及び企画競争の実施要領を改訂し省内手続の整理合理化を実施。また、省内実務者向けの説明会を実施。 ・標準化を実施した契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施。 ・人事評価において、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標が立てられる基盤整備がなされており、引き続き実施していく。
4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、契約情報を公表しているが、今後とも、調達に係る仕様書を電子調達システムで公表し、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図ることとする。	継続	—	—	契約情報、仕様書等を公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。
5 クレジットカードの活用(水道料金の徴収)	継続	—	—	引き続き、水道料金の決済業務について見積り合わせを実施。4者より見積書の提出があり、契約を締結。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
6 国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)	継続	—	複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年度契約の拡充を実施。昨年度上半期と比較し、22件から29件(9,578,030千円)に増加。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中里 実・教授(東京大学大学院法学政治学研究所)】 意見聴取日【平成30年6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善の実施	○過去数年にわたって外務省が締結した契約の経緯や妥当性について、公正中立の立場から審査し、意見具申を行ってきているところ、過去の指摘も含め、各種意見を反映させて適正な公共調達に努めていくべき。	○引き続き、案件毎に調達方式を精査し、事業の目的や実施内容にあわせた適切な契約を締結することに努めて参りたい。

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東京大学大学院法学政治学研究所)】 意見聴取日【平成30年6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善の実施	○実施時期が不確定な案件について、キャンセルポリシーはどのように決めているのか。	○事業の実施時期により、業務の確保と調達手続きの期限により、柔軟な対応が出来るなどの点を重要な要素として考え、より有利な契約を締結できるように努めた。

外部有識者の氏名・役職【三笥 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【平成30年6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一括調達の活用について	○他の政府機関においても、同様のサービスや物品を調達しているのであれば、共同で調達することも検討すべきではないか。	○調達に際し、他機関と情報の共有は行っているが、サービスの内容や物品の仕様を求める要件が異なることから、共同での調達にそぐわない案件もある。引き続き適正な調達に努めて参りたい。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【平成30年6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善	○派遣業務であるが、法的な問題はないのか。また、日本の派遣業者が行うのが適当であるのか。	○在外公館に語学力を持った人材を継続的に派遣し、労働者派遣法に基づいて労務管理を行わなければならない特殊な業務であるので、日本での調達が必要である。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【平成30年6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善の実施	○招へい案件について、入札を行った結果応札者がなかった案件については、事業実施の時期の見直しにより改善できるのではないかと。	○被招へい者の都合にあわせた招へいとしたため、事業実施が旅行業界の繁忙期となり、応札者がなかったと分析している。今後、相手先との調整による事業実施時期の見直しなどを検討したい。